

参考資料  
使用した調査票



# 男女共同参画に関する市民意識調査

## ～ご協力のお願い～

日頃より市の行政に対し、ご協力・ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて以来、男女共同参画社会の実現に向けて、国をあげて様々な取り組みが進められています。

本市におきましても、男女共同参画社会の実現を目指し、「第2次大川市男女共同参画計画・後期実施計画」（平成28年3月策定）を推進する中で、平成30年4月に大川市男女共同参画推進条例を制定しました。しかし、この計画の期間が令和2年度をもって終了するため、市では、新たな計画の策定を行うこととしております。

このたび、多くの市民の皆さまにご意見をうかがい、新計画策定に反映させていくため、アンケート調査を行うことといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和元年12月1日

大川市男女共同参画推進本部長

大川市長 倉重 良一

### 〔記入上のお願い〕

1. このアンケートは、大川市にお住まいの20才以上の皆さまの中から無作為抽出により、2000人の方にお願ひしております。
2. 封筒のあて名のご本人がお答えください。 回答いただいた内容や個人の名前などが出ることは一切ありません。わかる範囲で、率直にお答えください。
3. 調査の結果は、目的以外には使用しません。
4. 回答は、あてはまる番号に○印をつける場合と番号を回答枠  内に記入する場合があります。選択する○印の数は「1つ」、「3つまで」などありますので、ご注意ください。
5. 問で始まる質問は、原則、全員の方におたずねする質問です。例外的に  に該当する方のみお答えいただく場合があります。SQ（サブクエスチョン）は、前問で一定の条件にあてはまる方だけにおたずねするものです。 該当する方のみご回答ください。
6. ご記入いただいた調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて 12月16日（月）までにご返送ください。

【お問合せ先】大川市役所 企画課 企画・女性政策係

TEL. 85-5553

FAX. 88-1776

Mail: okwjosei\_k@city.okawa.lg.jp

最初に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

F 1. あなたの性別は。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

F 2. あなたの満年齢は（令和元年 12 月 1 日現在）。

- |        |        |        |        |        |          |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 1. 20代 | 2. 30代 | 3. 40代 | 4. 50代 | 5. 60代 | 6. 70代以上 |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|

F 3. あなたの配偶関係は、次のどれにあてはまりますか。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1. 未婚         | 4. 既婚（離別・死別）       |
| 2. 既婚（共働きである） | 5. その他（具体的に：_____） |
| 3. 既婚（共働きでない） |                    |

F 4. あなたのご家族の同居状態は。

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1. 単身世帯        | 4. 親と子と孫（三世代世帯）    |
| 2. 夫婦のみ（一世代世帯） | 5. その他（具体的に：_____） |
| 3. 親と子（二世帯世帯）  |                    |

F 5. あなたを含めて、同居のご家族に次にあげる方はおられますか。（〇印はいくつでも）

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1. 未就学児（0歳～保育園・幼稚園） | 5. 大学・短大生  |
| 2. 小・中学生            | 6. 65歳以上の人 |
| 3. 高校生              | 7. 1～6以外の人 |
| 4. 専門学校生            |            |

F 6. あなたがお住まいの地域は。

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1. 大川校区 | 3. 木室校区 | 5. 川口校区  |
| 2. 三又校区 | 4. 田口校区 | 6. 大野島校区 |

F 7. あなたのいまの地域での居住年数（通算）は。

- |           |             |          |
|-----------|-------------|----------|
| 1. 3年未満   | 3. 5～10年未満  | 5. 20年以上 |
| 2. 3～5年未満 | 4. 10～20年未満 |          |

男女平等や女性の地位についてお尋ねします。

問1. 次の①から⑱の言葉について、あなたはどの程度ご存じですか。それぞれの言葉についてあてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つ)

	よく内容を 知っている	なんとなく内容 を知っている	聞いたことが ある	全然知らない
※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印はそれぞれ1つずつ)				
①男女共同参画社会	1	2	3	4
②男女雇用機会均等法	1	2	3	4
③育児・介護休業法	1	2	3	4
④家族経営協定	1	2	3	4
⑤女子差別撤廃条約	1	2	3	4
⑥女性活躍推進法	1	2	3	4
⑦DV防止法(配偶者からの暴力防止・被害者保護法)	1	2	3	4
⑧DV(配偶者からの暴力)	1	2	3	4
⑨デートDV(交際相手からの暴力)	1	2	3	4
⑩LGBT	1	2	3	4
⑪ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3	4
⑫ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3	4
⑬ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3	4
⑭大川市男女共同参画計画	1	2	3	4
⑮大川市男女共同参画推進条例	1	2	3	4
⑯大川市男女共同参画審議会	1	2	3	4
⑰大川女性ネットワーク	1	2	3	4
⑱大川翼の会	1	2	3	4

問2. あなたは、全体的にみて大川市ではこの10年くらいの間に女性の社会的地位は高まってきていると思いますか。(○印は1つ)

1. 高まってきていると思う	4. やや低くなってきていると思う
2. ある程度は高まってきていると思う	5. 低くなってきていると思う
3. 変っていない	6. わからない

問3. あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。①から⑧の各項目について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印はそれぞれ1つ)

	女性の方が優位である	どちらかといえば女性の方が優位である	平等である	どちらかといえば男性の方が優位である	男性の方が優位である	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職業生活で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体で	1	2	3	4	5	6

※各項目ごとに横に見てお答えください。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

**家庭についてお尋ねします。**

問4. 「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。あなたの考えに最も近いものを選んでください。  
(○印は1つ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

問5. 【現在、配偶者がいる方に】あなたのご家庭では、次にあげるような家庭内の事柄を、主にどなたがしていますか。①から⑨の各項目について、最もあてはまるものを選んでください。

(○印はそれぞれ1つ)

	主に妻が行っている	主に妻が行い、夫が一部を分担している	夫と妻が同じ程度に分担している	主に夫が行い、妻が一部を分担している	主に夫が行っている	その他の家族	非該当(子どもや親がいない)
①家計を支える(生活費を稼ぐ)	1	2	3	4	5	6	7
②掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	1	2	3	4	5	6	7
③日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	7
④育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5	6	7
⑤親の世話(介護)をする	1	2	3	4	5	6	7
⑥自治会・町内会などの地域活動を行う	1	2	3	4	5	6	7
⑦子どもの教育方針や進学目標を決める	1	2	3	4	5	6	7
⑧高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6	7
⑨家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5	6	7

※項目ごとに横に見てお答えください。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

また、あなたが、問5の①から⑨までの家庭内の事柄について、配偶者の方にもっとしてほしいことはどれですか。主なものを2つまで選び、下の枠の中に番号を記入してください。

配偶者にしてほしいこと ⇒

--	--

**子どもと教育についてお尋ねします。**

問6. あなたは、子どものしつけや教育について、どのような考え方をお持ちですか。次の①から③のそれぞれについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

	賛成	どちらかと いえば賛成	どちらかと いえば反対	反対	わからない
①女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ	1	2	3	4	5
②男の子も女の子も同等に炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい	1	2	3	4	5
③男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい	1	2	3	4	5

※項目ごとに横に見てお答えください。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

問7. あなたは、学校教育のなかで男女平等をすすめるために、小・中・高等学校で特にどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(○印は3つまで)

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 働くことや経済的自立についての大切さを教える
3. 家庭科などを通じて、性別にかかわらず家庭生活に必要な実技を教える
4. 学校行事や学級活動などの役割を性別でなく個性と能力に応じて決める
5. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮をする
6. 教員自身の男女平等についての意識を高めるための研修を行う
7. 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等についての理解を促す
8. 校長や教頭に女性を増やしていく
9. 学校におけるセクシュアル・ハラスメント※1 問題についての啓発や相談体制を整備する
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
11. 学校教育の中でする必要はない

※1 セクシュアル・ハラスメント 一般的に職業的な上下関係をもとに、社会や学校などにおいて、相手の意に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって仕事を遂行するうえで一定の不利益を与えたり、それを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させたりする行為のことをいいます。

**職業についてお尋ねします。**

問8. あなたは、現在、職業(育児・介護休業取得中や、内職やパート、アルバイト、自営業や家業なども職業に含みます。ただし、学生アルバイトは含みません)をもっていますか。(○印は1つ)

1. 職業をもっている → 問8SQ1~2へ
2. 以前、職業をもっていたが、いまは職業をもっていない → 問8SQ3へ
3. いままで職業をもったことはない → 問8SQ3へ

**【問8で「1. 職業をもっている」と答えた方におたずねします。】**

問8SQ1. あなたの職種(仕事内容)は、次のどれでしょうか。(○印は1つ)

雇 用 者	1. 会社・役所・団体の役員、管理職 2. 会社・役所・団体の勤め人(ワカシ)
自 営 主	4. 農林漁業の自営業主 5. 商工サービス業などの自営業主
家 族 従 業 者	6. 農林漁業の家族従業者(実際に給料や報酬がある) 7. 農林漁業の家族従業者(実際には給料や報酬がない) 8. 商工サービス業などの家族従業者(実際に給料や報酬がある) 9. 商工サービス業などの家族従業者(実際には給料や報酬がない)
	10. 自由業(開業医、弁護士、画家など) 11. その他(具体的に: _____)





**【問9で「2.」～「7.」と答えた方におたずねします。】**

問9SQ1. あなたが、そう思われる理由はなんですか。(〇印はいくつでも)

1. 女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
2. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
3. 女性の能力は正当に評価されないから
4. 女性が働く上で不利な慣習などが多いから
5. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でないから
6. 現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから
7. 保育や介護などの施設が整っていないから
8. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問10. あなた(男性の方は、あなたの妻)は、どのような働き方ですか(どのような働き方になりそうですか)。未婚の方は結婚したと仮定して答えてください。(〇印は1つ)

1. ずっと職業をもっている
2. 結婚するまでは職業をもっていたが、あとはもっていない
3. 子どもができるまでは、職業をもっていたが、あとはもっていない
4. 子どもができて職業をやめ、大きくなって再び職業をもった
5. 職業をもったことがない
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
7. わからない

また、あなたの理想の働き方(男性の方は、あなたの妻にこうあってもらいたいと思う働き方)に最も近いものを上記の1.から7.までの選択肢から選んでください。(〇印は1つ)

問11. あなたは、農水産業を含む自営業を、女性にとって魅力ある仕事にするためには、次のどのようなことが必要だと思いますか。(〇印は3つまで)

1. 休日や働く時間を決める
2. 仕事上の研修に出られやすい環境をつくる
3. 給料をきちんともらえるようにする
4. 仕事上の役割分担をきちんと話し合う
5. 出産・けが・病気のとときにきちんと休める体制をつくる
6. ヘルパーなどの支援体制を充実させる
7. 働きやすい環境づくりのために家族でルールづくりをする
8. 経営に女性も積極的に参画できるようにする
9. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
10. わからない

問 12. あなたは、女性が職業をもち働き続けるために、どのような条件整備が必要だと思いますか。

(○印は3つまで)

1. 男性の家事・育児・介護などへの参加を促すための啓発をする
2. 週休2日制や労働時間の短縮をすすめる
3. 育児や介護のための施設・サービスを拡充する
4. 育児休業制度、介護休業制度を取りやすくする
5. 結婚・出産・介護などの都合で退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する
6. 雇用・労働条件での男女格差を是正する
7. 職場でのセクシュアル・ハラスメント防止に取り組む
8. 能力開発や技術習得のための講座・研修を実施する
9. 再就職のための面接や職場マナーなどについての講座・研修を実施する
10. 求人・職業情報を積極的に提供する
11. 職業生活を続けていく上での相談窓口を充実する
12. これから起業しようとする人への支援を充実する
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
14. 特に条件整備は必要ない

#### 育児・介護休業制度についてお尋ねします。

問 13. 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・子の看護休暇を取得できる制度があります。あなたは、男性がこの制度を活用することについてどう思いますか。(○印は1つ)

1. 父親（家族）として当然のことである
2. 父親（その男性）自身の成長のためにも、とることが望ましい
3. 職場環境を考えると、とらなくても仕方がない
4. 休業補償が十分ではないので、とらなくても仕方がない
5. 世間体が悪いから、とらなくても仕方がない
6. 育児（介護）は母親（女性）がした方がうまくいくので、とる必要はない
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
8. わからない

問 14. 平成 24 年度の男性育児休業取得率は 6.16%と低い水準となっています（厚生労働省：平成 30 年度雇用均等基本調査速報値より）。あなたは男性の育児休業等の取得率が低い理由は何だと思えますか。（○印はいくつでも）

1. 周囲に取った男性がいないから
2. 職場に取りやすい雰囲気がないから
3. 仕事が忙しいから
4. 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから
5. 取ると人事評価や昇給に悪い影響があるから
6. 休業補償等が十分ではないので、経済的に困るから
7. 育児・介護は女性の方が向いているので、男性が取る必要はないから
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
9. わからない

### 介護についてお尋ねします。

問 15. あなたは家族の介護についてどのように思いますか。（○印は1つ）

1. 女性が介護をするのは当然である \_\_\_\_\_
  2. 女性だけが介護するのは好ましくないが、女性が介護した方がよい \_\_\_\_\_
  3. 女性だけが介護するのは好ましくないが、現状では仕方がない \_\_\_\_\_
  4. 男性も女性と同じように介護するべきである
  5. むしろ男性が中心となるべきだ
  6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 問 15SQ 1へ

#### 【問 15 で「1.」～「3.」と答えた方におたずねします。】

問 15SQ 1. そう思うのはどのような理由からですか。（○印は1つ）

1. 女性の方が生まれつき介護に向いている
2. 昔から女性がやってきたことだから
3. 女性の方が細かい気配りができる
4. 男性の方が一般的に高い収入を得ていることが多い
5. 男性の方が一般的に仕事が忙しいことが多い
6. 世間体が悪いから
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## ワーク・ライフ・バランス<sup>※2</sup>についてお尋ねします。

※2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

問 16. 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。

あなたの希望に最も近いものをこの中から選んでください。（○印は1つ）

※「地域・個人の生活」とは地域活動・学習・趣味・付き合いなどを指しています。

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

また、あなたの現実（現状）に最も近いものを上記の1. から8. までの選択肢から選んでください。

（○印は1つ）

問 17. 男性が女性とともに地域活動（自治会・校区コミュニティ組織の活動や子ども会・ボランティア活動など）や家庭生活（家事・育児・介護など）へ参加しやすくするには、どのようなことが必要だと思いますか。（○印は3つまで）

1. 男性が家事などをするに対して自分自身の抵抗感をなくす
2. 家事などは女性がするものという女性自身の意識を変える
3. 地域活動参加に関する情報が身近に手に入るようにする
4. 家庭で親などが男性の地域活動や家庭生活への参加の必要性を教える
5. 学校で男性の地域活動や家庭生活への参加の必要性を教える
6. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合う
7. 労働時間を短くしたり休暇制度を利用しやすくする
8. 職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくる
9. 仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ ）
11. 特にない

**地域活動についてお尋ねします。**

問 18. 地域活動（自治会、校区コミュニティ組織の活動や子ども会、ボランティア活動など）での男女の役割分担についておたずねします。

- (1) 現状：あなたが参加している地域活動の現状について、①から⑥の各項目についてあてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つ)
- (2) 意識：では、今後はどうすべきだと思いますか。①から⑥の各項目についてあてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つ)

※項目ごとに横に見てお答えください。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

	(1) 現状			⇒	(2) 意識		
	そうしている	そうではない	わからない		現状のままでいい	改善すべき	わからない
①催し物の企画などは主に男性が決定している	1	2	3	⇒	1	2	3
②地域活動は男性が取り仕切る	1	2	3	⇒	1	2	3
③地域での集会の時には、女性がお茶くみや後片づけをしている	1	2	3	⇒	1	2	3
④地域の役員（区長・隣組長など）はほとんど男性になっている	1	2	3	⇒	1	2	3
⑤女性の発言が少ない	1	2	3	⇒	1	2	3
⑥地域の役員（区長・隣組長など）の登録は男性（夫）だが、会議の出席は女性（妻）が出ることが多い	1	2	3	⇒	1	2	3

女性の人権についてお尋ねします。

問 19. あなたは、この5年間くらいの間に配偶者や交際相手から、次のことをされたことがありますか。  
また、身近な人で同様の経験をした人がいますか。あてはまるものに○をつけてください。

○印はどれか1つ 該当の場合○印

何度もあった	1・2度あった	なかった	身近に経験した人がいる
--------	---------	------	-------------

※項目ごとに横に見てお答えください。

(○印はそれぞれ1つずつ)

身 体 的 暴 力	①なぐる	1	2	3	4
	②ける	1	2	3	4
	③物を投げつける	1	2	3	4
	④突き飛ばす	1	2	3	4
精 神 的 暴 力	⑤人格を否定するような暴言を吐く	1	2	3	4
	⑥交友関係を細かく監視する	1	2	3	4
	⑦あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫をする	1	2	3	4
性 的 暴 力	⑧いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
	⑨避妊を拒否する	1	2	3	4
	⑩中絶を強要する	1	2	3	4
経 済 的 暴 力	⑪生活費などの必要なお金を渡さない	1	2	3	4
	⑫お金の使い方を細かくチェックする	1	2	3	4
	⑬働きに出ることを禁止する	1	2	3	4
社 会 的 暴 力	⑭身内や友達とのつきあいや外出を制限する	1	2	3	4
	⑮携帯電話のメールや通話履歴をチェックする	1	2	3	4

問19SQ 1、SQ 2、SQ 3へ

問19SQ 4へ

【問19で1つでも「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方におたずねします。】

問19SQ1. あなたは、あなたの配偶者等からそのような行為を最初にうけたころ、どうしましたか。(○印は1つ)

1. 相手と別れた
2. 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった → 問19SQ1-1へ
3. 別れたい(別れよう)とは思わなかった

【問19SQ1で「2. 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と答えた方におたずねします。】

問19SQ1-1. あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。(○印は1つ)

1. 相手の反応が怖かったから
2. 経済的な不安があったから
3. 世間体が悪いと思ったから
4. 相手には自分が必要だと思ったから
5. これ以上は繰り返されないと考えたから
6. 周囲の人から、別れることに反対されたから
7. 相手が別れることに同意しなかったから
8. 子どもがいるから、子どものことを考えた
9. その他(具体的に: )

【問19で1つでも「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方におたずねします。】

問19SQ2. あなたはこれまでに、配偶者等からうけた行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(○印は1つ)

1. 感じた
2. 感じなかった

【問19で1つでも「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方におたずねします。】

問19SQ3. あなたは、配偶者等からうけた行為について、だれかに相談しましたか。(○印は1つ)

1. 相談した → 問19SQ3-1へ
2. 相談しなかった → 問19SQ3-2へ

【問19SQ3で「1. 相談した」と答えた方におたずねします。】

問19SQ3-1. どこに相談されましたか。(○はいくつでも)

1. 配偶者暴力相談支援センター(女性相談所や保健福祉環境事務所など)
2. 福岡県配偶者からの暴力相談電話
3. 警察、ミズ・リリーフ・ライン(県警)
4. 女性の人権ホットライン(法務局、人権擁護委員)
5. あすばる相談ホットライン(福岡県男女共同参画センターあすばる)
6. 市町村の相談窓口
7. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、全国共通DVホットライン、NPO団体、民間シェルターなど)
8. 医療関係者(医師、看護師など)
9. 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)
10. 家族や親戚
11. 友人・知人
12. その他(具体的に: )



**【問19SQ3で「2. 相談しなかった」と答えた方におたずねします。】**

問19SQ3-2. どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。（○印はいくつでも）

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談することによって、更に不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 子どものためにがまんするしかないと思ったから
9. 世間体が悪いから
10. 他人を巻き込みたくなかったから
11. 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
12. そのことについて思い出したくなかったから
13. 自分にも悪いところがあると思ったから
14. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
15. 相談するほどのことではないと思ったから
16. 相談窓口を知らなかったから
17. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

**【問19で1つでも「4. 身近に経験した人がいる」と答えた方におたずねします。】**

問19SQ4. そのことを知ってあなたはどうしましたか。（○印はいくつでも）

1. 被害者と一緒に病院や相談機関に行った
2. 被害者に相談機関などを紹介した
3. 被害者をかくまったり、家を出ることに援助をした
4. 配偶者暴力相談センターや警察に通報した
5. 加害者に暴力をやめるように話した
6. 被害者にがまんするように話した
7. 何もできなかった
8. 何もする必要は無いと思った
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問 20. あなたは、パートナーに対する暴力（性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメントなど）をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。（〇印はいくつでも）

1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. 職場で男女平等意識を徹底させる
5. 市報・ホームページなどを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
6. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を充実させる
7. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などとの連携を強化する
8. 暴力を振ったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
9. 加害者への罰則を強化する
10. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
12. 特に対策の必要はない
13. わからない

**女性の登用等についてお尋ねします。**

問 21 (1) あなたは、次にあげるような役職に、女性が多くつくことについてどう思いますか。①から⑤の項目ごとに、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（〇印はそれぞれ1つ）  
 (2) また、役職の中でもし、あなた自身が推薦されたら引き受けますか。男性の場合は、妻などの身近な女性が推薦されたとしたら引き受けることをすすめますか。（〇印は1つ）

	大川市の現状 (女性数/全人数)	(1) 女性が多くつくことについて					(2) あなた自身、男性は妻など身近な女性が推薦された場合	
		男性が多い方がよい	女性が多い方がよい	同数程度が良い	わからない		引き受けると引き受けない	断る(断らない)
①区長	1/50	1	2	3	4	⇒	1	2
②市議会議員	3/17	1	2	3	4	⇒	1	2
③小・中学校PTA会長	2/12	1	2	3	4	⇒	1	2
④審議会などの委員	70/204	1	2	3	4	⇒	1	2
⑤職場の管理職	—	1	2	3	4	⇒	1	2

平成31年4月1日現在

↓  
問21SQ1へ

【問21(2)で1つでも「2. 断る(断ることをすすめる)」と答えた方におたずねします。】

問21SQ1. その理由は何ですか。最も近いものを選んでください。(〇印はいくつでも)

- |   |
|---|
| 1. 責任が重いから<br>2. 家族の理解・協力が得られないから<br>3. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから<br>4. 家事・育児や介護に支障がでるから<br>5. 役職につく知識や経験がないから<br>6. 女性には向いていないから<br>7. 経済的な余裕がないから<br>8. その他(具体的に: _____) |
|---|

**男女共同参画社会の推進についてお尋ねします。**

問22. 大川市では5、6年前と比べて、次の①から⑨の各項目について変化があったと思いますか。各項目について、最も近いものを選んでください。(〇印はそれぞれ1つ)

	思う	どちらか 思う	どちらか 思わない	思わない
※項目ごとに横に見てお答えください。 (〇印はそれぞれ1つずつ)				
①ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどの被害者支援が充実している	1	2	3	4
②生涯を通じた女性の健康支援が図られている	1	2	3	4
③市や市の関係機関による広報・出版物について、性別に基づく固定観念にとらわれない表現や女性の人権に十分配慮した表現がなされている	1	2	3	4
④将来を担う子どもたちに対する、男女の性差を正しく認識し、お互いを尊重するための人権教育、男女平等教育が充実している	1	2	3	4
⑤昔から行われてきた男女の役割分担などの慣行の見直しを促すなど、男女共同参画社会を形成するための活動が充実している	1	2	3	4
⑥審議会など市の施策・方針を決定する場や地域での役職などに女性の参画が進んでいる	1	2	3	4
⑦働く場において男女が平等に扱われるようになっている	1	2	3	4
⑧農水産業を含む自営業に従事する女性の労働条件が改善されている	1	2	3	4
⑨育児・介護等支援が行われることにより、仕事と家庭・地域生活の両立ができるようになっている	1	2	3	4

問 23. あなたが、男女がともにその個性と能力を発揮し、責任も分かちあう男女共同参画社会づくりに  
向けて大川市に期待することはどんなことですか。 (○印は3つまで)

1. 審議会など行政の政策・方針決定の場に女性を多く登用する
2. 行政・企業・地域などあらゆる分野で女性の積極的登用を促進する
3. 行政において、男女共同参画推進体制を充実させる
4. 学校で男女平等教育を推進する
5. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
6. 男性の家事、育児、介護などへの参加を促すような啓発を強化する
7. 配偶者等に対する暴力根絶のための啓発活動を充実する
8. セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止の取り組みを強化する
9. 講座を開くなど学習の場を充実する
10. 女性リーダーを養成するための講座などを充実する
11. 労働条件の改善や従来の働き方の見直しなどについて意識啓発を行う
12. 女性の再就職を支援するための講座や研修を実施する
13. 相談窓口を充実させる
14. 育児休業・介護休暇(休業)制度の普及などを進める
15. 保育、高齢者及び障害者(児)の施設・サービスを充実する
16. その他(具体的に： \_\_\_\_\_ )

◎最後に、大川市の男女共同参画社会づくりについて、ご意見やご要望がありましたら、自由にご記入ください。

これですべての質問が終わりました。  
ご多忙の折、多数の質問にお答えいただきありがとうございました。  
もう一度記入もれがないかご確認の上、同封の返信用封筒で 12月16日(月)までにご返送ください。